

土壌・地下水汚染サイト周辺における住民の意識調査

愛知土壌・地下水汚染対策研究会	正会員	○入野智樹
愛知土壌・地下水汚染対策研究会	正会員	大東憲二
愛知土壌・地下水汚染対策研究会		原科 篤
愛知土壌・地下水汚染対策研究会	正会員	早川国男

1. はじめに

愛知土壌・地下水汚染対策研究会では、テーマの1つとして土壌・地下水汚染問題に関わるリスクコミュニケーションについて研究してきた。研究を行う過程で「長年この場所で生活してきたが、今までの汚染が原因で将来病気になる心配は無いのか」、「豆腐屋をしているが、汚染のニュースでウチの評判が落ちたら、どう責任を取ってくれるのか」、「自宅の売却を計画していたが、汚染の報道で資産価値が下がらないか心配だ」等々住民から生じる疑問に企業がどのように答えているか調査する必要性が生じてきた。本報では、現在行われているリスクコミュニケーションの実態を把握し、効果的なリスクコミュニケーションの方法を検討するため、土壌・地下水汚染が公表されている名古屋市内の13事業場周辺住民に直接ヒアリングを行った結果をまとめた。

2. 調査結果

調査をした13現場のうち汚染に関し住民を対象に説明会を開催したことが確認できたのが5現場、戸別訪問で説明されたことが確認できたのが1現場、新聞報道で汚染を知ったのが1現場、それ以外の6現場では人づてに聞いて何となく知っている様子で、まったく汚染を認識していないという現場はひとつもなかった。

汚染の深刻さや規模によって、公表する事業者の対処や近隣住民の関心の度合いに差異が生じるのだろうが、純粋な土壌・地下水の汚染対策について住民に説明を行っている事例は、13現場のうち2現場のみであり、残りの現場においては、一方通行的に汚染事実の伝達・報道がなされただけか、汚染地の再開発に関する住民説明会のなかで汚染の事実及び対策に触れただけであった。とりわけ再開発と併せて住民説明会を行っている場合には、大半住民の関心は何が建設されるのかに集中するため、土壌・地下水汚染に関しては、汚染の程度や浄化対策があまり質疑されず、汚染の事実だけが後々印象に残ってしまっている。このような汚染情報の伝達から住民は「汚染に関して漠然とした不安及び不満を持ち続ける」こととなっている。

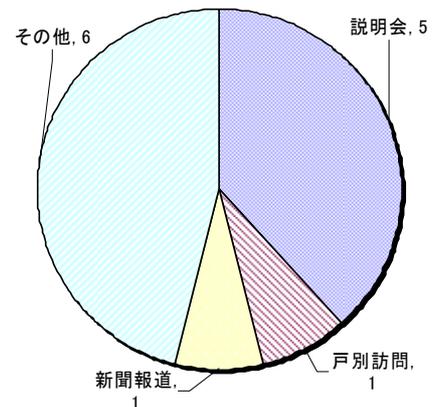


図1 汚染情報を知り得た手段

ヒアリングから、住民が「漠然とした不安と不満」を持ち続けることとなる要因を以下の項目にまとめた。

- (1) 汚染があったという事実だけが受け手住民の意識に残る伝わり方をしている。
- (2) 汚染に関する情報に対して、住民側が安心してよいのかどうかを判断する基準がよく分からない。
- (3) 浄化対策作業の経緯及び終了したかが伝わっていない。
- (4) 浄化対策完了後に正しい情報を得ようと思っても、なかなか入手できない。

2.1 住民の安全・安心

汚染問題に関して漠然とした不安や不満を拭いきれない要因として、報道や説明を受けた住民側に安全・安心を実感できる基準を持っていないことがあった。これについて典型的なコメントがあった。某ショッピングセンター内のテナントの従業員は、店舗閉鎖後に敷地内が砒素で汚染されていた事実を知り、基準の7倍の砒素の中で働いていたと心配な様子であった。テナントとして入っていた事業者は、退去の際に、事業所側から汚染の事実を知ら

キーワード リスクコミュニケーション、

連絡先：〒461-0004 愛知県名古屋市東区葵 3-19-7 愛知土壌・地下水汚染対策研究会 事務局 TEL 052-935-2362

されていなかったが、たまたま隣接したところに理容室を移転したため汚染事実を知り得ることができた。しかし従業員の方は7倍の砒素について安全かどうかの判断基準を持ち得ていなかった。またこのサイトにおいては、事業所側から建物の解体作業及び跡地利用についての住民説明会が断続的に数回行われたが、地域住民が「跡地にも買い物施設を入れて欲しい」と陳情することと、解体に伴うアスベスト対策とに焦点が当てられ、砒素の汚染については健康面で心配するレベルには無いとだけ報告されていた。説明会に参加した住民のひとは、どの程度の砒素なら問題ないのか、また、建物解体後に更地になっても大丈夫なのかといった不安を持ち続けていた。

2.2 浄化対策の進行状況・完了の情報

今回の調査を通じて住民の不安が解消されない最も大きな要因となっているのが、浄化対策の進行状況及び完了したかどうかの情報が住民の側に伝わっていないことであった。特に、浄化対策が完了しているにも係らず、住民はいつまでも汚染地の近くで生活しているという意識が残っているサイトがあった。このサイトでは、既に浄化が完了し、新たに施設を建設する付随準備として、遺跡の調査・保存の作業を行っていた。しかし、このサイトに隣接する会社の社長は、その遺跡調査を汚染浄化の作業だと思い込んだり、いつまでも草の生えない一部分があるため、そこにはまだ汚染が残っているのではないかと心配していた。また、他のサイトの周辺には、もう浄化は完了して問題はないと判断している住民がいる一方で、問題はまだ解決しておらず、大雨での冠水時には汚染が拡大しつつあると不満を抱いている住民もいた。

2.3 浄化対策完了後の情報入手

浄化対策が終了したサイトに新たに住み始めた人や、そのサイトの再開発に携わる人が、過去の汚染の事実について正しい情報を得ようと思っても困難であることがわかった。あるサイトでは「突然数メートルもの深さで土壌の入れ替えが行われたことに驚いた」、「跡地に建設された分譲マンションを購入した住民の数人から汚染の詳細を教えて欲しいと聞かれたことを覚えている」と隣接する事業者から話を聞かされた。その事業者も「汚染に関しての詳細が判れば是非知りたい」と話をしていて、また既述した跡地で遺跡の調査を指揮していた責任者の方は、当該地に汚染があった事実及び近年に浄化作業が完了したことについては、事前に全く聞かされていなかった。

調査を通じてよく聞かれたコメントは、「長年ここに住んでいて、健康なのだから汚染については問題ないと思う」。これは、裏を返せば、健康面に不安を抱えている住民にとっては、体調が優れないのは汚染のせいかもしれないという潜在的な不安となる可能性もある。

3. 今後の方針

調査結果を踏まえ、住民が「漠然とした不安と不満」を持ち続けることとなる要因を取り除くためのコミュニケーションについて更に検討しなければならない。また、汚染地の浄化に関する情報及び浄化の完了についての情報を発信することについて、当研究会が係っていく方法があるか検討していく。

加えて、今回の聞き取り調査では浮き彫りにならなかったが、当研究会で検討課題とされている、(1)汚染発覚が近隣の不動産価値に悪影響を与えることがあり得るのか、(2)近隣の事業者に対する風評被害について提起された場合の対処方法についても、引き続き研究の対象としていく。

参考文献

- ・平成18年度活動報告書、愛知土壤・地下水対策研究会、2007.